

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知みずほ短期大学
設置者名	学校法人瀬木学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
	生活学科 生活文化専攻	夜・通信	8	4	52	64	7	
	生活学科 食物栄養専攻	夜・通信			35	47	7	
	現代幼児教育学科	夜・通信			57	65	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表は、以下のサイトにて公表しています。 本学のホームページ内の「情報公開」ページにある「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」セクションに掲載しています。 以下のリンクからアクセスできます。 https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06/jjitumu_tec2026.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知みずほ短期大学
設置者名	学校法人瀬木学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人瀬木学園ホームページ
https://www.aichi-mizuho.ac.jp/image/honbu/aboutus/yakuinichiran_2026.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	九州大学芸術工学研究院教授	2025. 5. 27- 2029 定時評 議員会終結時	組織運営・施設設備
非常勤	弁護士	2025. 5. 27- 2029 定時評 議員会終結時	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知みずほ短期大学
設置者名	学校法人瀬木学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、全ての授業科目について授業計画書(シラバス)を作成し、公表しています。シラバスは、「教務委員会」および「シラバス検討委員会」を中心に、毎年度内容の点検と改善を行い、必要に応じて作成要領の見直しを行っています。 シラバスは統一様式で作成し、授業の概要(内容・方法)、授業計画、学習課題(予習・復習)、到達目標、成績評価の方法および評価割合、テキスト・参考書等を明記しています。成績評価は、これらの内容に基づき公平かつ客観的に実施しています。 作成したシラバスは、本学ポータルサイトを通じて学生が閲覧できるよう整備し、オリエンテーションや初回授業時に活用を促す指導を行うことで、成績評価の透明性の確保に努めています。	
授業計画書の公表方法	【ホームページ】 https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2026/05/j_syllabus2026.pdf 【本学ポータルサイト】 https://mizuho-c.ap-cloud.com/login
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学では、各授業科目のシラバスにおいて、成績評価の方法および割合(%)を明示し、学生が授業開始時点から評価基準を把握できるようにしています。 成績評価は、試験やレポートに加え、グループワークやアクティブラーニングへの取組、学修態度や意欲などを含め、多面的に実施しています。 評価の公平性と透明性を確保するため、成績評価基準を「ハンドブック 2026」に明示するとともに、シラバスに示した到達目標を単位認定の判断基準としています。 また、本学独自の成績評価基準(ルーブリック)を「短大生活ナビ」に掲載し、成績評価の標準化と可視化を図っています。 さらに、学生は学期ごとに「学修成果可視化システム」を活用して履修科目の自己評価を行い、成績評価とあわせてディプロマ・ポリシーの達成状況を確認することができます。 これらの情報は、チューターによる学生への支援や指導にも活用しています。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績評価を100点法により行い、その結果を評価基準に基づいて「秀」「優」「良」「可」「不可」で表示しています。

さらに、成績全体の状況をより分かりやすく示すため、「functional GPA (fGPA)」を導入しています。

fGPAは、0点から100点までの素点を一定の換算ルールに基づき数値化し、学生一人ひとりの成績状況を総合的に表す指標です。各学期末の成績発表時には、「成績・単位通知書」にfGPAを記載し、学生が自身の学修成果を客観的に把握・可視化できるようになっています。

本学では、このfGPAを「卒業判定」「退学勧告」「履修登録の年間上限数の緩和」「成績優秀者及び奨学金受給者の判定」「学修指導」「教育方法の改善」「学外実習の履修要件」などに活用し、成績評価の公平性・客観性を担保するとともに、学生の学修支援及び教育の質の向上につなげています。

■GPA (fGPA) の算出方法 (計算式)

まず授業科目ごとのGP(fGP)を計算し、GPA(fGPA)を算出します。計算式は以下のとおりです。

$$GP(fGP) = (\text{成績評点} - 55 \text{ 点}) \div 10$$

$$GPA(fGPA) = (GP(fGP) \times \text{その授業科目の単位数}) \text{ の総和 } \div (\text{履修登録した } GP(fGP) \text{ が付与される授業科目の単位数の総和})$$

■GPA (fGPA) の計算例

成績評点が100点ならば、GP(fGP)は $(100 \text{ 点} - 55) \div 10$ で「4.50」となります。

60点未満のGP(fGP)については、一律0.00としています。

素点	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	認定	59～0点、時不
GP (fGP)	4.50～3.50	3.49～2.50	2.49～1.50	1.49～0.50	除外	0.00

GPA(fGPA)は、学期(前期、後期)と学年を単位にして計算します。

科目名	評価	成績素点	GP (fGP)	単位数	GP (fGP) × 単位数
〇〇〇〇論	秀	100	4.50	2	$4.50 \times 2 = 9.00$
△△△△実験	不可	50	0.00	1	$0.00 \times 1 = 0.00$
〇〇〇〇法	可	68	1.30	2	$1.30 \times 2 = 2.60$
△△△△学	優	89	3.40	2	$3.40 \times 2 = 6.80$
合 計				7 単位	合計 18.4

履修登録した科目のGP(fGP)にその科目の単位数を掛けて合計した数字(18.4)を、履修登録した科目の単位数の合計(7)で割り算出します。

従って、上記の場合の GPA(fGPA)は、$18.4 \div 7 = 2.60$ となります。 GPA(fGPA)は、算出された数値の小数点第 3 位を四捨五入して表記します。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	【ホームページ 情報公開】 https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06/j_gpa_style2026.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定し、学内外に公表しています。 卒業判定にあたっては、学則第 12 条および第 30 条に基づき、卒業要件の充足状況を教授会において確認した後、学長が卒業者および学位授与者を決定します。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	【学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)】 https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/themes/wp_theme/img/img-j/policy/diploma.pdf 【ホームページ 情報公開】 https://www.mizuho-c.ac.jp/information/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知みずほ短期大学
設置者名	学校法人瀬木学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人瀬木学園ホームページ (https://www.aichi-mizuho.ac.jp/honbu/report/)
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:【ホームページ】 https://www.mizuho-c.ac.jp/j/certification/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
・愛知みずほ短期大学 生活学科 生活文化専攻 ・愛知みずほ短期大学 生活学科 食物栄養専攻 ・愛知みずほ短期大学 現代幼児教育学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ https://www.mizuho-c.ac.jp/j/policy/ ）
（概要） 本学は、「保健衛生の学びを基に、科学的思考のできる女性の育成」を基本理念とし、これからの時代に求められる豊かで活力ある健康社会の実現に貢献し得る有能な人材の育成を目的としています。 この理念のもと、学科・専攻区分に応じて、次の教育研究上の目的を定めています。 生活学科生活文化専攻では、生活情報、衛生学、健康等に関する科学的知識・技術を修得し、現代社会を総合的に考察する力を養うとともに、創造的な生活を志向する自立した職業人として社会に貢献できる、知的で心豊かな女性の育成を目的としています。 生活学科食物栄養専攻では、食品、栄養、衛生学に関する科学的知識・技術を基盤として、現代社会における「食」を専門的に考察する能力を養い、栄養・食生活の指導者等として社会に貢献できる、知的で心豊かな女性の育成を目的としています。 現代幼児教育学科では、保育、栄養、健康に関する科学的知識・技術を修得し、現代社会における児童等を取り巻く諸課題を専門的に考察する力を養うとともに、保育・子ども支援や働く女性の支援者として社会に貢献できる、知的で心豊かな女性の育成を目的としています。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ https://www.mizuho-c.ac.jp/j/policy/ ）
（概要） 本学では、建学の精神である「保健衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成」を踏まえ、本学の教育課程において定められた 62 単位を修得し、所定の必修条件を満たした上で、以下に示す能力・資質を身につけ、健康社会への貢献意識を確立した者に対して、学位を授与します。 具体的には、教養および倫理観を基盤として、情緒に流されことなく物事を冷静に考察できる科学的思考力と、自らの行動に責任を持ち、主体的に目標達成に取り組む自律性を備えていることを求めます。 また、健全な社会の維持・発展に寄与するために、課題の原因を科学的に分析し、多様な視点から情報を収集して最善策を導くことができる問題解決力と、多様性や協働性を尊重し、他者と円滑に意思疎通を図るコミュニケーション力を有していることを重視しま

す。 さらに、専門分野における基礎的な知識・技術を確実に理解するとともに、演習・実習・実験等を通してそれらを深化・発展させ、説明できる専門基礎力を身につけていることを求めます。 加えて、専門分野で修得した知識・技術を社会状況に応じて柔軟に活用し、学外実習等を通して実践的に行動できる力を備え、日常生活や職業を通じて社会への貢献を自覚し、主体的に行動できる実践応用力を有することを、学位授与の要件としています。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ https://www.mizuho-c.ac.jp/j/policy/）
（概要） 本学では、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に沿った人材を育成するため、共通科目と専門教育科目からなる教育課程を体系的に編成し、計画的に実施しています。 共通科目は全学共通とし、教養・倫理観および問題解決総合力といった汎用的能力の基礎を育成します。これらの能力は、共通科目の履修を基盤として、専門教育科目へ楔（くさび）型に組み込まれた授業科目やキャリア教育を通じて、段階的かつ総合的に育成します。共通科目は、技法知科目群、学問知科目群、身体文化科目群、社会的教育科目群および連携開設科目群から構成しています。 専門教育科目では、職業人として必要な専門的知識・技術および実践応用力の養成を目的とし、学科・専攻コースごとに、基礎から応用・実践へと各専門分野の特性を重視して系統的に配置しています。 また、生活学科食物栄養専攻では栄養士および栄養教諭（二種免許状）、生活学科生活文化専攻養護教諭コースでは養護教諭（二種免許状）、現代幼児教育学科では保育士および幼稚園教諭（二種免許状）の養成課程として、それぞれ関係法令・規則等に基づいたカリキュラムを編成しています。生活文化専攻オフィス総合コースでは、情報処理士をはじめとする各種民間資格の取得を目指したカリキュラムを編成し、実施しています。 各学科・専攻コースの教育課程は、本学の特色を活かし、卒業要件科目、資格取得に必要な必修科目および選択科目により構成します。なお、資格取得を目的とする課程については、関係法令・規定を基本として教育課程を編成しています。 すべての授業科目について、到達目標とディプロマ・ポリシーとの関係を明確に示し、学生が履修の意義を理解できるようにしています。さらに、学内外の実習、実験、演習等を通じて、主体的・対話的で深い学びと協働性を重視した実践的教育を行います。 学修成果については、定期試験によるディプロマ・ポリシー達成度の確認に加え、学生自身による振り返り、外部テストの結果、各種資格取得率など、客観的かつ多面的な指標を用いて評価・確認しています。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ https://www.mizuho-c.ac.jp/j/policy/）

(概要)

本学では、建学の精神である「保健衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成」に基づき、教育研究上の目的およびディプロマ・ポリシーに沿って人材を育成するため、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定め、公表しています。

本学が求める学生像は、社会や生活に関心を持ち、主体的に学び続ける意欲を備え、他者と協働しながら課題解決に取り組もうとする姿勢を有する者です。あわせて、各学科・専攻の専門分野に関心を持ち、将来に向けた明確な目的意識を持つ学生を求めています。これらの方針に基づき、本学では入学者選抜の在り方について継続的に検討を行い、試験科目および評価方法の見直しを進めています。

具体的には、従来の学力試験に加え、調査書、面接、小論文等を組み合わせた多面的・総合的評価を導入し、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力や主体性、協働性などを総合的に評価する選抜へと改善を図っています。

総合型選抜および学校推薦型選抜においては、志望理由や学修意欲、進路目標との整合性を重視した評価を行うとともに、一般選抜においても基礎学力を適切に測定しつつ、受験機会の確保や試験科目の柔軟化を図ることで、多様な背景を持つ受験生が受験しやすい環境を整えています。

これらの取組により、本学の教育課程に適合し、主体的に学修に取り組む意欲と資質を備えた学生を適切に受け入れるとともに、入学後の学修成果の向上につながる入学者選抜の実現に努めています。

各学科・専攻のアドミッション・ポリシー(AP)

(1)生活学科

○食物栄養専攻

- ①食品・栄養など食生活に関して興味関心のある人
- ②食に関する向学心・研究心のある人
- ③食生活を通して人々の健康づくりに貢献したいという強い意欲をもつ人

○生活文化専攻

- ①人の命や生活、健康や文化に興味関心のある人
- ②高度情報社会における生活や組織の在り方について学ぶ意欲・探究心のある人
- ③学んだ知識や技術を活かし、学校・企業・地域社会において専門性を発揮し人々の生活や健康を支えることに貢献したいという意欲をもつ人

(2)現代幼児教育学科

- ①子どもとの関わりに興味関心のある人
- ②協力・協調を大切にし、保育・幼児教育に関する向学心・研究心がある人
- ③将来、保育者・教育者として社会に寄与したい人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ

<https://www.mizuho-c.ac.jp/information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0 人	－					0 人
生活学科	－	4 人	3 人	2 人	1 人	2 人	12 人
現代幼児教育学科	－	4 人	1 人	1 人	1 人	0 人	7 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		35 人					36 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ https://www.mizuho-c.ac.jp/information/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活学科	70 人	73 人	104.29%	140 人	157 人	112.14%	0 人	0 人
現代幼児教育 学科	50 人	45 人	90.00%	100 人	69 人	69.00%	0 人	0 人
合計	120 人	118 人	98.33%	240 人	226 人	94.17%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活学科	66 人 (100%)	0 人 (0%)	59 人 (89.4%)	7 人 (10.6%)
現代幼児教育 学科	32 人 (100%)	0 人 (0%)	28 人 (87.5%)	4 人 (12.5%)
合計	98 人 (100%)	0 人 (0%)	87 人 (88.8%)	11 人 (11.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

【授業科目】

本学では、建学の精神である「科学的思考」を基盤として、知識や技能の修得にとどまらず、それらを実生活および実社会において活用し、主体的・協働的に課題解決に取り組む力の育成を目指しています。

授業科目は、共通科目と、学科・専攻・コースごとの専門領域に対応した専門教育科目で構成し、体系的な学修を通じて高度な専門的知識および技術の修得を図っています。

【授業の方法】

授業は、講義、演習、実験・実習および実技により実施しています。単位数の算定については、講義および演習は 15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間をもって 1 単位とし、実験・実習および実技は 30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間をもって 1 単位としています。

また、講義・演習科目において、講義、演習、実験、実習または実技のうち二つ以上の方法を併用する場合には、その組み合わせに応じて本学が定める時間をもって 1 単位としています。

【授業の内容】

各授業科目の内容、到達目標および評価方法等は、シラバスに明示しています。授業科目にはナンバリングを付し、教育課程の体系的性、科目間の関連性および履修の順次性を明確にすることで、学生が自身の学修段階を把握し、見通しをもって主体的に学修を進められるようにしています。

また、カリキュラムマップにより、各授業科目と学位授与方針との関係を示し、卒業までに身につけるべき能力との関連性を分かりやすく提示しています。ナンバリングはシラバスから、カリキュラムマップは「短大生活ナビ」およびポータルサイトから確認できるようにしています。

【年間の授業計画】

授業に関する年間計画は、早期から立案し、必要に応じて修正を行いながら策定しています。定期試験を除き、年間を通じて 15 回の授業回数を確保しています。

授業計画一覧表(学年暦)は、「短大生活ナビ」に明示するとともに、教職員および学生向けのポータルサイトにおいても確認できるようにしています。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
(概要)

【学修の成果に係る評価】

本学では、授業科目ごとの学修成果を適切に評価し、所定の基準を満たした学生に対して単位を認定しています。

単位の認定は、履修登録を行い、総授業時間数の3分の2以上出席し、学則に定める学納金を完納したうえで、各授業科目の試験に合格した場合に行います。

試験の方法は、筆記試験、レポート、その他の方法により実施し、具体的な方法は各授業担当者が定め、シラバスに明示しています。試験の種類には、定期試験、追試験および再試験があり、定期試験は前期末および後期末に実施します。集中講義科目については、別途定めた期日に試験を行っています。やむを得ない理由により定期試験を受験できなかった場合には、所定の手続きを経て追試験を実施し、定期試験で不合格となった科目については、授業担当者が認めた場合に限り、1回の再試験を認めています。

成績の評価は各授業担当者が行い、100点法に基づき、「秀・優・良・可・認定」を合格、「不可・時不」を不合格としています。成績評価の基準については、授業科目ごとに設定された到達目標の達成度をもとに判定しており、評価結果に応じて単位を認定しています。

【卒業又は修了の認定に当たっての基準】

卒業の認定にあたっては、学則第12条および関係規程に基づき、学生が本学に2年以上在学し、所定の卒業要件単位数である62単位以上を修得していることを基準としています。

共通科目および専門教育科目の修得単位数は学科・専攻ごとに定めており、生活学科生活文化専攻および食物栄養専攻では共通科目18単位以上、専門教育科目44単位以上、現代幼児教育学科では共通科目10単位以上、専門教育科目52単位以上の修得を卒業要件としています。それぞれの課程においては、必修科目を含め、体系的に履修することを求めています。

卒業要件の充足状況については、教授会において確認を行い、その結果を踏まえて、学長が卒業の認定および学位授与を行います。卒業を認定された者には、学則第30条の規定に基づき、「短期大学士」の学位を授与しています。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
生活学科	生活文化専攻	62 単位	有・無	単位
	食物栄養専攻	62 単位	有・無	単位
現代幼児教育学科		62 単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ
<https://www.aichi-mizuho.jp/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
生活学科	生活文化専攻	665,000 円	250,000 円	1 年次 300,000 円 2 年次 340,000 円	厚生費、実験実習費、資格取得に關しての経費等が別途必要
	食物栄養専攻				
現代幼児教育学科					

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 【学修支援体制(チューター制・少人数教育)】 本学では、チューター制度を導入し、教員が学生の履修に関する指導および助言を行っています。履修指導は、前期および後期の開始前(成績発表時)に実施し、チューターおよびアシスタント・チューターが中心となって、学生一人ひとりの修学状況に応じたきめ細かな支援を行っています。必要に応じて、教務・学生室の事務職員も加わり、組織的な履修支援体制を整えています。 また、授業内容の理解を深めるため、2 年生が 1 年生を支援する「学生サポート(SA)制度」を設けています。この制度により、学修上の不安や悩みに対して早期に対応することができます。 【中途退学防止に向けた取組】 中途退学の防止に向けて、出席状況の早期把握と共有を重視しています。学生の出欠状況は教員が随時入力し、チューターおよびアシスタント・チューターが確認できる体制を整え、多欠席学生に対しては早期に声かけや個別面談を行っています。 必要に応じて保護者とも連携し、学生の学修継続を支援しています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、学生が自身の将来を主体的に考え、円滑に進路選択を行えるよう、1 年次から教育課程にキャリア形成に関する科目を組み込み、2 年次の本格的な就職活動に向けて、段階的かつ体系的な指導を行っています。 また、就職委員会を中心に、就職相談会、企業説明会、キャリアアップセミナー、卒業生による就職相談会など、さまざまな支援行事を実施し、学生の職業理解の深化および就業意欲の向上を図っています。 さらに、学生・チューター・事務局のキャリア指導職員による三者面談を実施し、チューターと密に連携しながら、進路希望や適性に応じた個別支援を行うことで、学生一人ひとりの就職活動をきめ細かくサポートしています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、学生の心身の健康を維持・増進し、安心して修学に専念できる環境を整えるため、1号館に「保健管理センター」を設置し、保健師および看護師を配置しています。けがや体調不良時の応急処置をはじめ、日常的な健康管理や健康相談に対応しています。

また、多様化する相談内容や支援ニーズに対応するため、「学生相談室」を設置し、臨床心理士を配置しています。心理的な課題をはじめ、専門的な支援を個別に必要なとする学生に対して相談支援を行うとともに、チューターおよびアシスタント・チューター、保証人とも連携しながら、学生一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行っています。

⑩ 教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法: ホームページ

<https://www.aichi-mizuho.jp/faculty/>

⑪ 本学における「総合知」を育成する学生の学びの充実に向けた取組に関すること

a. 全学的なデータサイエンス・情報活用教育の推進

(概要)

本学では、入学時に全学生へ一人一台のパソコンを無償貸与し、安定した学修環境を整えています。

これにより、すべての学生が同じ条件のもとで情報活用能力を身につけられる基盤を確保しています。そのうえで、データサイエンスおよび情報活用に関する教育を、初年次から段階的に実施しています。

まず「情報リテラシー」では、情報倫理や ICT の基礎、データの適切な扱い方など、現代社会に不可欠な基礎力を養います。

続く「身近な統計学」では、日常生活や各専門分野に関連する題材を用いながら、データの読み取り方や基本的な分析手法を学びます。

さらに、全学共通科目である「データサイエンス」においては、データ処理や統計解析を通して社会課題を可視化し、その結果を自らの専門分野や日常生活へ応用する力を育成しています。

こうした学びを通じて、学生はデータを根拠として課題を発見し、分析し、その内容を分かりやすく説明する力を身につけていきます。日常的にパソコンを活用した学修を継続することで、現代社会で求められるデータサイエンスの基礎的素養を、無理なく着実に修得できる仕組みを構築しています。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F223310106996
学校名（〇〇大学 等）	愛知みずほ短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人瀬木学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		60人（ 35 ）人	56人（ 31 ）人	61人（ 35 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	21人	18人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	13人	一人	
	区分外（多子世帯）	12人	15人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－ 人（ 0 ）人
合計（年間）				62 人（ 35 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	一人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	一人	一人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	一人	一人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	11人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	11人	一人
計	人	16人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。